

## 安全データシート(SDS)

### 1. 化学物質等及び会社情報

製品名: フッ化ランタン (LaF3)  
化学物質等の名称: フッ化ランタン  
会社名: 三和研磨工業株式会社  
住所: 〒611-0033 京都府宇治市大久保町上ノ山 22-1  
TEL: 0774-41-6656 FAX: 0774-43-9201  
緊急連絡先: 京都薄膜材料研究所  
TEL: 0774-52-5488 FAX: 0774-55-5095  
担当者: 福本 英二  
E-mail Address: eiji\_fukumoto@sanwakenma.co.jp  
推奨用途及び使用上の制限: 抵抗加熱用蒸着材

### 2. 危険有害性の要約

|            |  |
|------------|--|
| GHS 分類     | GHS 分類基準に該当しない   |
| ラベル要素      |  |
| 絵表示又はシンボル: | 該当しない  |
| 注意喚起語:     | 該当しない  |
| 注意書き       | <b>【安全対策】</b><br>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。<br>粉じんを吸入しないこと。<br>取扱い後はよく手を洗うこと。<br>環境への放出を避けること。<br><b>【救急処置】</b><br>気分が悪いときは、医師の診断、手当てを受けること。<br>漏出物は回収すること。<br><b>【廃棄】</b><br>内容や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。 |

### 3. 組成、成分情報

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 化学物質                    |            |
| 化学名又は一般名:               | フッ化ランタン    |
| 化学式:                    | LaF3       |
| 官報公示整理番号<br>(化審法・安衛法):  | 1-684      |
| 化学特性(化学式又は構造式):         | LaF3       |
| CAS 番号:                 | 13709-38-1 |
| 分類に寄与する不純物及び<br>安定化添加物: | なし         |
| 濃度又は濃度範囲:               | 99.9%      |

### 4. 応急処置

|            |   |
|------------|---|
| 吸入した場合:    | 新鮮な空気に場所に移し、鼻をかみうがいさせる。症状が続く場合には医師の手当てを受ける。 |
| 皮膚に付着した場合: | 製品に触れた部分を水と石鹼でよく洗浄する                        |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 目に入った場合:          | 症状が続く場合には医師に連絡をすること。<br>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。刺激が続く場合は専門医の処置を受ける |
| 飲み込んだ場合:          | 水でよく口の中を洗浄し直ちに医師の処置を受ける。  |
| 予想される急性症状及び遅発性症状: | 吸入すると鼻、のど、気管を刺激されることがある。長期暴露により不快感、吐き気などを起こすおそれがある。   |
| 最も重要な兆候及び症状:      | 同上  |
| 応急措置をする者の保護:      | 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。   |
| 医師に対する特別注意事項:     | データなし   |

## 5. 火災時の処置

|              |  |
|--------------|--|
| 消火剤:         | この製品自体は、燃焼しない。<br>周辺の火災に応じて適切な消火剤を用いる。                               |
| 使ってはならない消火剤: | データなし  |
| 特有の危険有害性:    | 火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(またはガス)を発生するおそれがあるため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。 |
| 特有の消火方法:     | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。<br>移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。                   |
| 消火を行う者の保護:   | 消火作業の際は、吸気式呼吸器保護具等の各種保護具を着用する。                                       |

## 6. 漏出時の措置

|                        |   |
|------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置: | 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項目を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。<br>関係者以外の立入りを禁止する。 |
| 環境に対する注意事項:            | 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。  |
| 回収、中和:                 | 漏洩物を掃き集め、密閉可能な空容器に回収し廃棄処理する。  |
| 封じ込め及び浄化方法と機材:         | 危険でなければ漏れを止める。  |
| 二次災害の防止策:              | 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。   |

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

|            |   |
|------------|---|
| 取扱い        |   |
| 技術的対策:     | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。                                       |
| 局所排気・全体排気: | この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。   |
| 安全取扱い注意事項: | 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。<br>接触、吸引又は飲み込まないこと。<br>粉じんの吸入を避けること。<br>扱い後はよく手を洗うこと。 |
| 接触回避:      | 「10. 安定性及び反応性」を参照。  |
| 保管         |   |
| 技術的対策:     | 特別に技術的対策は必要としない。  |
| 混触危険物質:    | 「10. 安定性及び反応性」を参照。  |
| 保管条件:      | 容器を密閉して換気の良い涼しい所で保管すること。<br>施錠して保管すること。                                     |
| 容器包装機材:    | 包装、容器の規制は無いが、密閉式の破損しないものに入れる。   |

## 8. 暴露防止及び保護措置

|                   |   |
|-------------------|---|
| 管理濃度:             | 設定されていない。   |
| 許容濃度:             |   |
| 日本産業衛生学会<br>ACGIH | 第3種粉塵 吸入性粉塵 2mg/m <sup>3</sup> 総粉塵 8mg/m <sup>3</sup><br>TWA 2.5 mg/m <sup>3</sup> (Fとして) |
| 設備対策:             | 屋内作業場で使用の場合は発生源を密閉し、局所排気装置を設置する。<br>取り扱い場所の近くに手洗い、洗眼設備、安全シャワーを設け、その位置を明瞭に表示する。            |
| 保護具               |   |
| 呼吸器の保護具:          | 防塵マスクを使用する。状況に応じ、送気マスク、空気呼吸器を使用する。  |
| 手の保護具:            | 保護手袋を着用すること。  |
| 眼の保護具:            | 眼、顔面用の保護具又は呼吸用保護具と眼用保護具の併用を着用すること。  |
| 皮膚及び身体の保護具:       | 保護衣、保護長靴等を着用すること。   |
| 衛生対策:             | この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。<br>取扱い後はよく手を洗うこと。   |

## 9. 物理的及び化学的性質

|             |        |
|-------------|--------|
| 物理的状態、色など:  | 無色     |
| 臭い:         | 無臭     |
| pH:         | データなし  |
| 融点:         | 1493°C |
| 沸点:         | 2327°C |
| 引火点:        | 不燃性    |
| 爆発範囲:       | 爆発性なし  |
| 蒸気圧:        | データなし  |
| 蒸気密度(空気=1): | データなし  |
| 比重:         | 5.9    |
| 溶解度:        | 水に不溶   |
| 自然発火温度:     | データなし  |
| 分解温度:       | データなし  |
| 燃焼性(固体、ガス): | 非該当    |

## 10. 安定性及び反応性

|                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| 安定性:           | 通常の取り扱い条件下において安定。              |
| 危険有害反応性可能性:    | 空気中で加熱及び酸と反応して有毒なフッ化水素ガスが発生する。 |
| 避けるべき条件:       | 高温多湿                           |
| 混触危険物質:        | 酸化剤、強酸類                        |
| 危険有害性のある分解生成物: | フッ素化ガス                         |

## 11. 有害性情報

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 急性毒性:                | データなし |
| 皮膚腐食性・刺激性:           | データなし |
| 眼に対する重篤な<br>損傷・眼刺激性: | データなし |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性:       | データなし |
| 生殖細胞変異原性:            | データなし |
| 発がん性:                | データなし |
| 生殖毒性:                | データなし |

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 特定標的臓器・全身毒性<br>(単回ばく露): | データなし |
| 特定標的臓器・全身毒性<br>(反復ばく露): | データなし |
| 誤えん有害性:                 | データなし |

---

## 12. 環境影響情報

|            |       |
|------------|-------|
| 水生環境急性有害性: | データなし |
| 水生環境慢性有害性: | データなし |

---

## 13. 廃棄上の注意

|           |  |
|-----------|--|
| 残余廃棄物:    | 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。<br>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。<br>廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 |
| 汚染容器及び包装: | 容器は清浄にしてリサイクルするか関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。<br>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。  |

---

## 14. 輸送上の注意

|           |   |
|-----------|---|
| 国際規制      |   |
| 国連番号      | 該当なし  |
| 品名(国連輸送名) | 該当なし  |
| 国連分類      | 該当なし  |
| 副次危険      | 該当なし  |
| 容器等級      | 該当なし  |
| 海洋汚染物質    | データなし   |
| 国内規制      |   |
| 陸上規制情報    | データなし   |
| 海上規制情報    | データなし   |
| 航空規制情報    | データなし   |
| 特別の安全対策:  | 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。<br>水に濡れないように取り扱う。 |

---

## 15. 適用法令

|            |   |
|------------|---|
| 労働安全衛生法:   | 非該当   |
| 化学物質管理促進法: | 非該当   |
| 毒物及び劇物取締法: | 普通物   |
| 水質汚濁防止法:   | 排水基準(ふっ素及びその化合物,浮遊物質)<br>地下浸透規制(ふっ素及びその化合物) |
| 土壌汚染対策法:   | 特定有害物質(ふっ素及びその化合物)                          |
| 消防法:       | 非危険物  |
| 航空法:       | 非危険物  |
| 港則法:       | 非危険物  |
| 船舶安全法:     | 非危険物  |

---

## 16. その他の情報

## 参考文献

化学物質管理促進法 PRTR-MSDS 対象物質全データ 化学工業日報社  
(独)製品評価技術基盤機構(NITE)化学物質総合検索システム  
化学大辞典 共立出版

## 記載内容についてのご注意：

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成したもので、新しい知見により改訂されることがあります。また、記載された注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特殊な取り扱いをされる場合はその用途、用法に適した安全対策を実施してご使用下さい。  
記載内容は情報提供であり、保証するものではありません。